

## 第2回 基本計画等策定委員会

# 豊川市総合保健センター（仮称）のあり方等の検討



令和 2年 10月 19日

# 目次

1. 前回の策定委員会及びヒアリングを踏まえた検討事項の整理
2. 管理運営・整備手法
3. 旧町保健センターの方向性

# 1. 前回の策定委員会及びヒアリングを踏まえた検討事項の整理

項目		現段階での方針	検討事項	関連部署
新設される機能	産前・産後ケア	アウトリーチ型の実施 ※宿泊型、デイサービス型は実施しない	妊産婦相談機能・支援の強化	乳幼児保健係・妊産婦保健係
	児童発達支援	豊川市児童発達支援センター（仮称）の設置		子育て支援課
	子育て支援	利用者支援事業（母子保健型）の実施		乳幼児保健係・妊産婦保健係
	健康増進	健診、相談等の実施		介護高齢課、社会福祉協議会、保険年金課
休日夜間急病診療所の運営方針		1次救急医療（医科、歯科）の提供	<b>指定管理者制度の導入</b>	豊川市民病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健センター
災害対策及び感染症対策の実施方針	災害対策	被災者の診療、災害物品・食料等の備蓄、医療災害対策本部の設置、施設の耐震化、JMAT・DMAT等の活動スペースの確保、行政との連携（ホットライン等）等	福祉避難所としての役割	保健センター、防災対策課、介護高齢課、福祉課
	感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般患者と感染症患者が交錯しないような動線</li> <li>感染性医療廃棄物への配慮</li> </ul>		保健センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会
既存保健センターの利活用		※未定	<b>旧町保健センターのあり方</b>	保健センター
保健所の併設		※未定（今後県と調整）		保健所、保健センター

※赤太字は今回のテーマ

## 2. 管理運営・整備手法

### ■ 休日夜間急病診療所の管理運営方法の検討

	①直営（現状）	②指定管理者制度
サービスの質	△ 現状、担い手不足や高齢化等の課題あり	○ 専門的な知識技術による管理運営の実現
民間ノウハウの活用	△ 診療行為自体に差異はない	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>診療行為自体に差異はない</li> <li>薬剤や診療材料等の物の調達の迅速性や調達ノウハウが発揮されやすい</li> </ul>
サービスの継続性、連続性	○ 継続した実施が可能	○ 医療という専門性の高い分野のため、競争原理が働きにくく、リスクは限りなく低い
人員配置	△ 現状、市が職員（看護師、医療事務）を確保しているため柔軟な配置に対応しにくい	△ <ul style="list-style-type: none"> <li>医師・看護師など専門的な人員を適材適所に柔軟に配置可能</li> <li>一方、適切な人員確保が懸念</li> </ul>
行政との連携	○ 直営のため連携は図りやすい	△ 適切な情報共有・連携のための仕組みが必要
経費縮減	○ 医師会等の協力により、おそらく他の運営手法よりも低廉なコストで運営できていると想定	△ <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理料が発生し、現状よりコスト増となる可能性がある</li> <li>⇒適切な指定管理料の算定が必要</li> </ul>

## 2. 管理運営・整備手法

### ■ 愛知県内における休日夜間急病診療所の指定管理者制度の導入事例

- 愛知県内に41施設（平成29年度10月1日時点）ある休日夜間診療所のうち自治体が所管する20施設中、指定管理者制度を導入している施設は5施設となっている。
- 5施設中3施設は医師会の運営となっている。
- 春日井市は、医師会、歯科医師会、薬剤師会等による事業団の運営となっている。
- 豊田市は、医療機関の運営となっている。

#### 【愛知県内における指定管理者制度の導入事例】

施設名	市町村	運営日	指定管理者	備考
1 豊橋市休日夜間急病診療所	豊橋市	休日及び毎日の夜間	豊橋市医師会	
2 瀬戸旭休日急病診療所	瀬戸市	休日のみ	瀬戸旭医師会	
3 津島地区休日急病診療所	津島市	休日のみ	津島市医師会	
4 春日井市休日・平日夜間急病診療所	春日井市	休日及び毎日の夜間	公益財団法人 春日井市健康管理事業団	医師会、歯科医師会、薬剤師会等による組織
5 豊田市立南部休日救急内科診療所	豊田市	休日のみ	公益財団法人 豊田地域医療センター	医療機関による運営

#### 【参考：医師会以外の指定管理者制度の導入事例】

施設名	都道府県	運営日	指定管理者	備考
千葉市休日救急診療所	千葉県	休日のみ	公益財団法人 千葉市保健医療事業団	医師会、歯科医師会、薬剤師会による組織
船橋市夜間休日急病診療所	千葉県	休日及び毎日の夜間	公益財団法人 船橋市医療公社	医師会、歯科医師会、薬剤師会による組織

## 2. 管理運営・整備手法

### ■ 休日夜間急病診療所の管理運営方法の現時点での整理

#### 【現状】

- 休日夜間急病診療所は市の直営
- 歯科医療センターは歯科医師会の直営
- 休日夜間急病診療所の薬剤管理は、薬剤師会に委託

#### 【現状を踏まえた整理】

- 指定管理者の候補となるのは、医師会かそれに準ずる団体
- 指定管理者とすることの最大のメリットは、人員配置や物品調達等の柔軟性・効率性によるサービスの質の向上
- 仮に豊川市医師会が指定管理者となる場合、現状の人員体制で運営することは困難であると考えられるため、新たな人材の確保が必要



医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会の意見等を踏まえて、引き続き検討していく。

# 2. 管理運営・整備手法

## ■ 整備手法の検討

【凡例】

設計事務所

ゼネコン

SPC(特別目的会社)

方式		概要	メリット	デメリット	新保健センターにおける評価	
従来方式 (分離発注)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・性能確保の面では最も安定した手法</li> <li>・物価変動や環境変化に対応しやすい</li> <li>・様々な施工者が参入しやすいため競争原理による価格低減に期待</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過剰な設計仕様によるコスト増のリスクあり</li> <li>・施工者のVE提案を反映しにくい</li> </ul>	○	<p>整備事業における最も一般的な整備手法となり、本事業においても令和7年度の開設に向けた安定した事業推進に期待できる</p>
DB(設計 施工一括 発注)方式	基本設計 先行型		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工程の短縮が見込める</li> <li>・施工技術を反映したコスト低減に期待</li> <li>・基本設計は従来通り実施するため、発注者の要望は反映されやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計による精度の低い見積りのため、コスト増加のリスクあり</li> <li>・基本設計と並行した要求水準の作成が必要</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間がタイトな場合に選択されるケースが多いが、本事業においては従来方式においても十分な事業期間を確保できているため、選択するメリットは少ない</li> </ul>
	一括発注 型		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工程の短縮が見込める</li> <li>・設計開始から施工業者が関わることで、施工技術を反映したコスト低減に期待</li> <li>・各フェーズに伴う引き継ぎが不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細な仕様がないため、選定時点での整備費用と実態の整備費用に乖離が出る可能性が高い</li> <li>・第三者による施工管理機能が働かない</li> <li>・基本計画と並行した要求水準の作成が必要</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の予算確定に懸念</li> <li>・事業者選定に伴い要求水準を作成する必要があり、多大な事務的負担が懸念</li> </ul>
ECI(施工予定者技術 協議)方式 *アーリー・コントラクター・イン ホルプメント			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊工法などによる技術的な面での支援に期待</li> <li>・施工技術を反映したコスト低減に期待</li> <li>・早期に施工候補者を選定可能(入札不調の防止)</li> <li>・基本設計は従来通り実施するため、発注者の要望は反映されやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定時に事業者がVE提案可能なような実施設計レベルの図面作成が求められ、基本設計期間が通常より長くなる</li> <li>・VE協議中は実施設計がストップするため、実施設計期間が通常より長くなる</li> </ul>	×	<p>一般的に保健センターの新築において特殊な工法での施工は考えにくく、本事業でも同様のため選択するメリットは少ない</p>
PFI方式			<p>開設後の維持管理まで見越した施設設計が可能となり、運営費用まで含めたコスト低減に期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期契約になるため、環境変化に対する詳細なリスク検討が必要</li> <li>・基本計画と並行し、可能性調査の実施が必要</li> <li>・PFI法により事業者選定手続きを行うため、可能性調査と選定手続きで1.5~2年程度の期間が必要</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFIの種類によっては財政負担が軽減される可能性はあるが、PFI導入可能性調査や事業者選定手続きにより令和7年度の開設は不可</li> <li>・開設時期の延長により、老朽化している既存施設の維持管理費が余計に発生</li> <li>・導入可能性調査により導入を断念した場合、調査費用が無駄になる</li> </ul>

### 3. 旧町保健センターの方向性

#### ■ 目的

- 新保健センターの機能（規模も含む）を決めるにあたり、旧町保健センターで実施する保健事業の集約化など将来的なあり方を検討する。

#### ■ 現施設の概要

	健康福祉センター(いかまい館) ※健康センターと福祉センターの複合施設	音羽福祉保健センター	御津福祉保健センター ※保健センターと高齢者生きがいセンター の複合施設
所在地	上長山町本宮下1-1685	赤坂町狭石1	御津町広石枋ヶ坪88
敷地面積	12,743.7㎡	6,696㎡	5,485㎡
延床面積	3,703.0㎡（内健康施設部分701.5㎡）	1,743.8㎡（内健康施設部分672.3㎡）	2,447.3㎡（内健康施設部分740.5㎡）
構造・階数	RC2F	RC2F	RC2F
建築年度	平成12年度	平成8年度	平成10年度
用途	健康施設・高齢者福祉施設	健康施設・高齢者福祉施設	健康施設・高齢者福祉施設
運営形態	健康センター：直営 福祉センター：指定管理者	直営	直営
所管部署	保健センター、介護高齢課	保健センター、介護高齢課	保健センター、介護高齢課
施設の構成	<p>【1F】 事務室、集団指導室、健診室、歯科指導室、消毒室、多目的ホール、エントランスホール、会議室、研修室、調理実習室、記録室、検査室、トイレ、風除室</p> <p>【2F】 事務室、ラウンジ、脱衣室、浴室、もくせいの間・水屋、教養娯楽室、ラウンジ、会議室、研修室、ボランティア室、世代間交流室、エントランスホール、トイレ、喫煙コーナー、湯沸室、自動販売機コーナー、風除室</p>	<p>【1F】 事務室、健康相談及び保健相談室、栄養指導室、診察室、検査室、トレーニング室及び機能訓練室、記録保存室、シャワー室、ボイラー室、トイレ</p> <p>【2F】 事務室、更衣室、集会室、休憩室、休養室、作業室、倉庫、書庫、介護者教育室、健康相談室、会議室、実習室、機械室、トイレ</p>	<p>【1F】 事務室、倉庫、更衣室、ボランティア活動室、録音室、集会室、控室、湯沸室、作業室、相談室、授乳室、消毒準備室、診察室、予診・計測室、歯科指導室、プレイルーム、機能訓練室、記録保管庫、待合ホール、ホール、トイレ、自動販売機コーナー</p> <p>【2F】 研修室、会議室、倉庫、湯沸室、くつろぎコーナー、浴室、脱衣室、保健相談室、栄養指導室、娯楽室、サロン、機械室、トイレ</p>

### 3. 旧町保健センターの方向性

#### ■ 現施設の劣化状況

- 音羽福祉保健センターは最も築年数の古い建物となっている。また、解決の難しい漏水が発生していることが報告されている。
- 健康福祉センター、御津福祉保健センターはC及びD評価が散見される。

施設名	棟名	床面積	構造	建築年度	部位	劣化状況
健康福祉センター	健康センター	702	RC	平成12年度	屋根 *1	A
					外装 *1	B
					内装	C
					電気	A
					機械	B
	福祉センター	3,002	RC	平成12年度	屋外	C
					屋根 *1	B
					外装 *1	C
					内装	C
					電気	A
御津福祉保健センター	保健センター	741	RC	平成10年度	機械	B
					屋外	B
					屋根 *2	C
					外装 *2	C
					内装	C
	高齢者生きがいセンター	1,707	RC	平成10年度	電気	A
					機械	D
					屋外	C
					屋根 *2	B
					外装 *2	B
					内装	D
					電気	B
					機械	D
					屋外	C

施設名	棟名	床面積	構造	建築年度	部位	劣化状況
音羽福祉保健センター	保健センター	672	RC	平成8年度	屋根	A
					外装	A
					内装	B
					電気	A
					機械	A
	高齢者生きがいセンター	586	RC	平成8年度	屋外	A
					屋根	A
					外装	A
					内装	A
					電気	A
	デイサービスセンター *3	486	RC	平成8年度	機械	A
					屋外	A
					屋根	A
					外装	A
					内装	A
					電気	A
					機械	A
					屋外	A

\*1 令和3年度に改修予定あり

\*2 平成30年度に改修済み

\*3 音羽福祉保健センターのデイサービスセンター機能は廃止済み

#### 【劣化状況】

A：健全

B：軽微な劣化がある状態（現状では修繕の必要がない状態）

C：重度の劣化がある状態（部材の交換・部分的修繕が必要な状態）

D：最重要部材に重度の劣化がある状態及び部材の機能が全く維持していない状態（部材の交換・更新が必要な状態）

### 3. 旧町保健センターの方向性

#### ■ 現施設の利用状況①

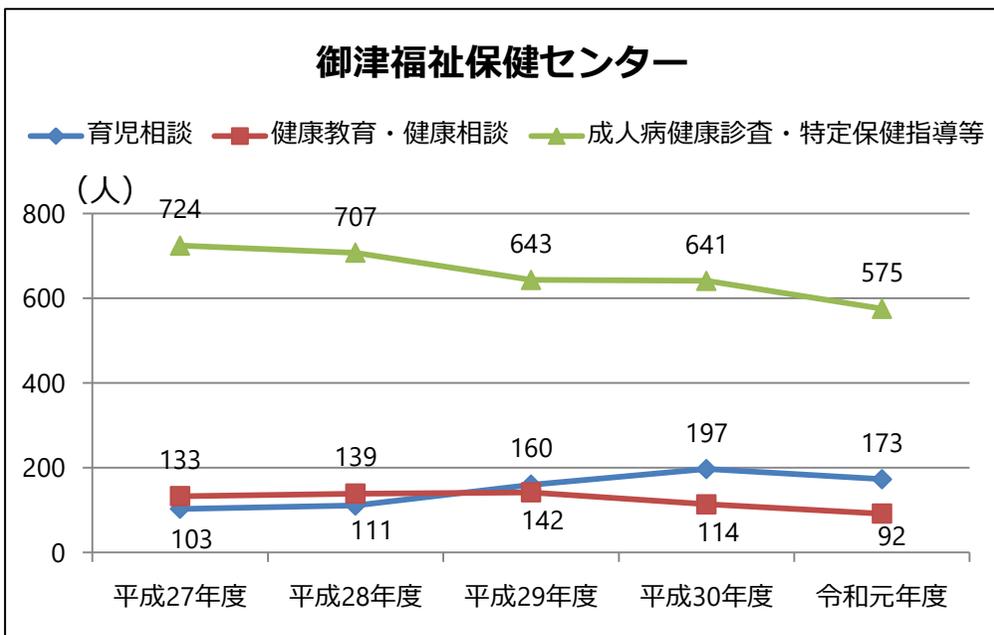
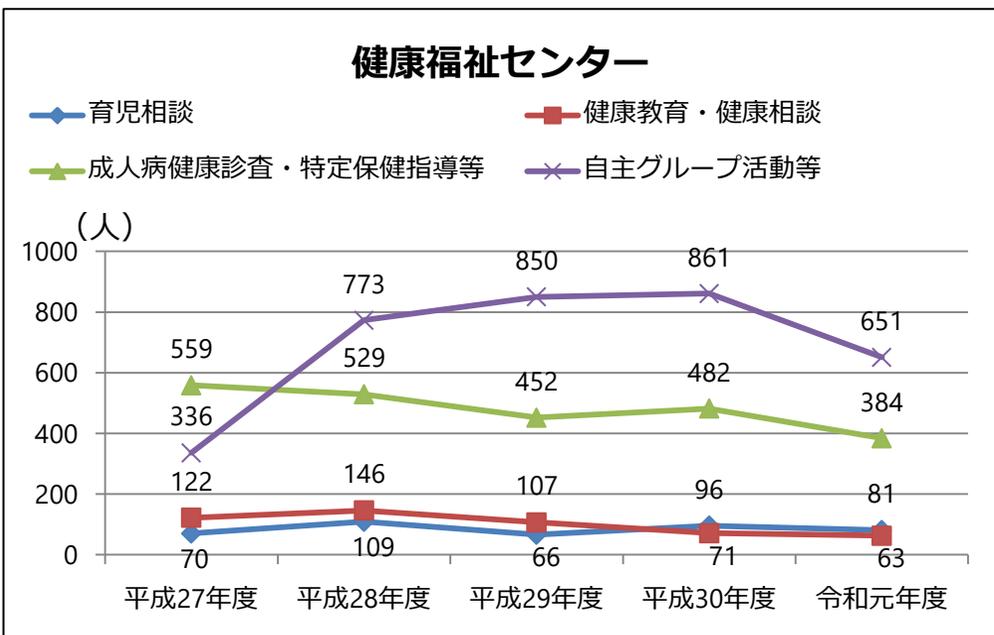
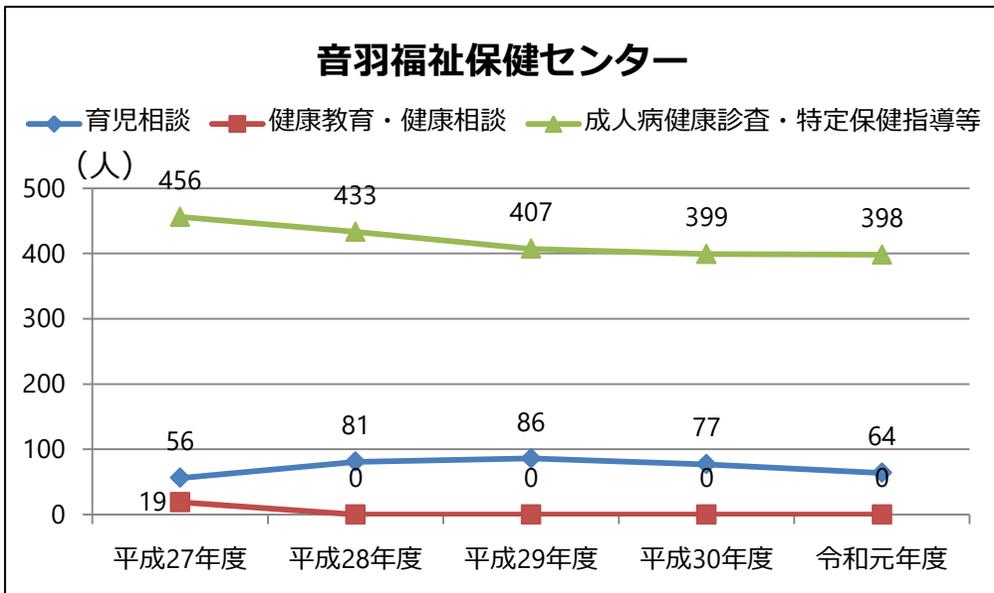
- 保健センターと旧町保健センターの利用者数を営業日あたりで比較すると、旧町保健センターの利用者数は圧倒的に少ない状況となっている。

施設		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
豊川市保健センター	利用者数／年（人）	31,606	29,702	29,483	28,894	25,444
	営業日（日）	245	245	247	247	243
	<b>利用者数／日（人）</b>	<b>129.0</b>	<b>121.2</b>	<b>119.4</b>	<b>117.0</b>	<b>104.7</b>
健康福祉センター	利用者数／年（人）	1,087	1,557	1,475	1,510	1,179
	営業日（日）	245	245	247	247	243
	<b>利用者数／日（人）</b>	<b>4.4</b>	<b>6.4</b>	<b>6.0</b>	<b>6.1</b>	<b>4.9</b>
音羽福祉保健センター	利用者数／年（人）	531	514	493	476	462
	営業日（日）	245	245	247	247	243
	<b>利用者数／日（人）</b>	<b>2.2</b>	<b>2.1</b>	<b>2.0</b>	<b>1.9</b>	<b>1.9</b>
御津福祉保健センター	利用者数／年（人）	960	957	945	952	840
	営業日（日）	245	245	247	247	243
	<b>利用者数／日（人）</b>	<b>3.9</b>	<b>3.9</b>	<b>3.8</b>	<b>3.9</b>	<b>3.5</b>

# 3. 旧町保健センターの方向性

## ■ 現施設の利用状況②

- 利用者数の多い成人健診事業は、どの施設も経年で減少傾向となっている。
- 育児相談はほぼ横ばいで推移しており、御津福祉保健センターは増加傾向にある。
- 音羽福祉保健センターの全体の利用は最も低い。
- 健康センターは自主グループ活動を実施しており、年間の利用が最も高い。

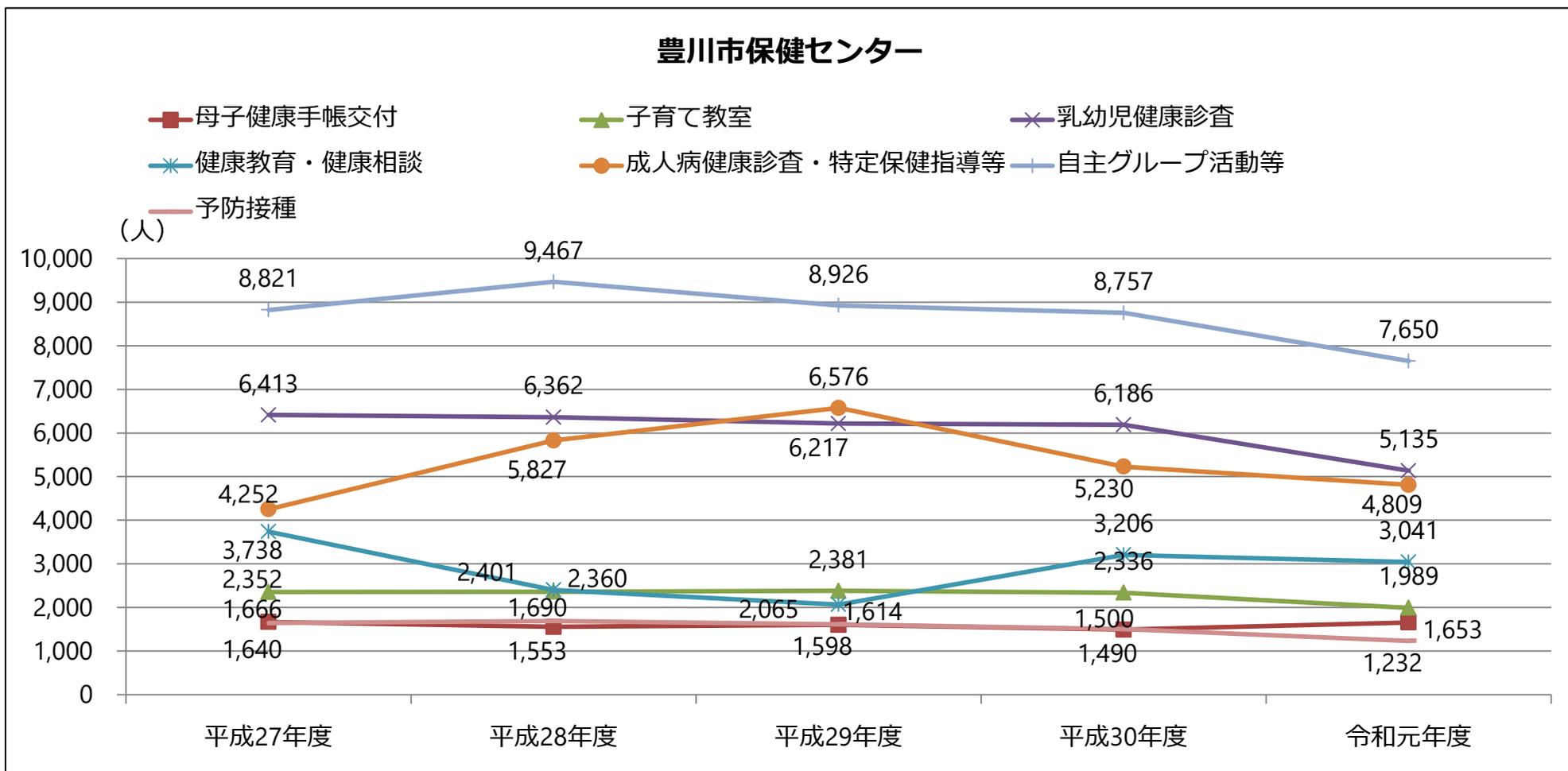


出典：各施設の利用実績より作成

### 3. 旧町保健センターの方向性

#### ■ 参考：豊川市保健センターの利用状況

- 豊川市保健センターの利用状況は、乳幼児及び成人における健診事業の利用が多いが、年々利用者数は減少傾向にある。



### 3. 旧町保健センターの方向性

#### ■ 現施設の施設維持管理費

- 旧町保健センターの施設維持管理費の合計は、約1,700万円となっている。
- 健康福祉センター、音羽福祉保健センターについては、指定管理者や社会福祉協議会からの収入（光熱水費等の負担金）があるためそれを差し引いた金額となっている。
- 御津福祉保健センターに収入はなく、介護高齢課が所管する入浴施設等における光熱水費が費用の大半を占める状況となっている。
- 健康福祉センターの入浴施設は、指定管理者制度により民間事業が運営している。

(単位：万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
健康福祉センター	156	169	171	176
音羽福祉保健センター	950	892	869	943
御津福祉保健センター	573	573	652	559
合計	1,679	1,634	1,692	1,678

出典：出先保健センター別収支状況

### 3. 旧町保健センターの方向性

#### ■旧町保健センターの人員体制

- 旧町保健センターでは、保健センターの正規職員の配置はしておらず、パート職員や他団体、市の他課職員が配置されている状況となっている。

	営業時間	正規職員	その他	備考
健康福祉センター	9：00～17：00	0人	0人	社会福祉協議会職員常駐
音羽福祉保健センター	9：00～17：00	0人	3人	常にその他職員1名が常駐
御津福祉保健センター	9：00～17：00	0人	0人	介護高齢課職員常駐

### 3. 旧町保健センターの方向性

#### ■ 旧町保健センターの方向性（案） ※保健センター部分のみ（福祉センター部分は除く）

	事業の継続	事業の中止
機能	○ 一定の利用者がいる現状を踏まえると、存続することによる市民の利便性は担保される	△ <ul style="list-style-type: none"> <li>廃止する事で市民の利便性が低下する可能性はあるが、年間での利用者が少なく影響は少ないと推測</li> <li>利便性を担保するために集約化や新たな事業実施場所の確保等に対応は可能</li> </ul>
施設維持管理費	× 継続して年間約1,700万円の財政負担が発生	○ 市の財政負担は軽減 ※御津福祉保健センターに関しては介護高齢課が所管する入浴施設が存続する限り施設維持管理費は継続して発生
人員体制	△ パート職員を引き続き配置	○ パート職員を新保健センター職員として活用するなどフレキシブルな対応を検討
利活用	△ 他用途への転換は困難	△ <ul style="list-style-type: none"> <li>他用途への転換が可能</li> <li>一方、活用方法は検討する必要あり</li> </ul>

旧町保健センターの保健事業は、今後実施する利用者アンケートの結果等を踏まえて柔軟に検討するが、現時点では撤退の方向性とする。  
新保健センターへの機能集約化や健診事業等の実施場所を新たに確保することで機能を維持・向上させると共に、施設維持管理費等の市の財政負担の軽減を図る。